

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 14 国保運営の安定化に向けた国保事務・事業の標準化等の推進					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	4	事務事業等の効率化			
所管課	税務部 国保年金課					
現状と課題	<p>都道府県単位化から3年が経過しようとしている中、医療費等の増加、急速な少子高齢化及び人口減少に加え、国保加入者数も減少傾向にあるなど国保運営を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。</p> <p>また、第2期県国保運営方針(令和3年度～5年度)等を踏まえたさらなる国保運営の安定化を図るためにも、引き続き、共同保険者である県と市町村が国保事務・事業の標準化、効率化、広域化を進めていく必要がある。</p>					
取組内容	<p>1 市町村国保事務・事業のさらなる標準化、効率化、広域化の検討</p> <p>2 宮崎市国民健康保険事業方針の策定及び同方針に基づく事業展開</p> <p>3 県及び県内市町村と連携した国保運営の安定化の検討</p>					
達成目標	<p>・既存事務事業の見直し及びRPA等の新たな事務遂行手段等の確立</p> <p>・令和2年度末までの宮崎市国民健康保険事業方針の策定及び同方針の推進体制の確立</p> <p>・国保都道府県単位化の趣旨を踏まえた国保運営の安定化</p>					
効果	県内の国民健康保険の安定的な財政運営及び効率的な事業運営の推進					
指標		現状	中間年度	最終年度		
さらなる国保運営の安定化に向けた協議回数(国保広域化等連携会議 各部会)		目標値	2回	4回	4回	
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1	国保事務・事業の標準化や広域化の検討	計画	→	→	→	→
2	宮崎市国民健康保険事業方針の策定及び同方針に基づく事業展開	計画		→	→	→
3	県内自治体との協議・統一的取組の検討	計画	→	→	→	→
4		計画				
5		計画				
備考						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、「新たな日常」に対応するための事業の推進					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	4	事務事業等の効率化			
所管課	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室					
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症が本市に与える社会的・経済的な影響は、甚大なものとなっているなか、「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から、必要な取組を重点的かつ複合的に展開し、「新しい生活様式」とそれを支える強靱かつ自立的な地域経済を構築するため、「地域未来構想20」を柱とする「新たな日常」に対応するための事業を推進する必要がある。</p> <p>特に、ポストコロナ時代の新しい未来の実現を目指していくために、社会全体のデジタル化の推進がより一層重要とされたなか、本市においてもデジタル技術の積極的な活用により、これまでの様々な課題を一気呵成に解決していくことが求められている。</p>					
取組内容	<p>1.新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となる事業の選定</p> <p>2.実施計画書及び実績報告書の提出</p> <p>3.行政IT化を含む各事業の効果検証及び実施計画の公表</p>					
達成目標	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の適正な執行					
効果	感染拡大防止及び本市経済の需要喚起・需要拡大					
指標		現状(R2年度)	中間目標(H32年度)	最終目標(R4年度)		
目標						
実施スケジュール		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	交付金の対象となる事業の選定	計画		→		
2	実施計画書及び実績報告書の提出	計画		→	→	
3	事業効果の検証・実施計画の公表	計画		→	→	
4		計画				
5		計画				
備考(特記事項)						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 15		中期財政計画の検証と予算編成への活用									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	1	効率的で効果的な行政経営									
	小	5	健全で持続可能な財政運営									
所管課	企画財政部 財政課											
現状と課題	<p>平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までを対象とする中期財政計画については、「将来を見据えた、持続可能な財政運営」を目指し、「市債残高100億円以上の圧縮」、「財政調整基金90億円以上の確保」という2つの財政目標を掲げて取り組んでいる。</p> <p>しかし、令和元年度(2019年度)末以降においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、財政調整基金取崩額の増など、財政状況は非常に厳しいものになっている。</p> <p>今後のローリングにあたっては、社会情勢や本市の財政状況等を適切に反映した上で財政健全化対策を図り、予算編成へ活用していく必要がある。</p>											
取組内容	中期財政計画の検証、見直し(ローリングの実施)											
達成目標	中期財政計画の検証と予算編成への活用											
効果	持続可能な財政運営の実施											
指標			現状	中間年度	最終年度							
			目標値									
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)					
1	計画の検証・見直し	計画	→	→	→	→	→					
2		計画										
3		計画										
4		計画										
5		計画										
備考												

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 16		基金の有効活用									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	1	効率的で効果的な行政経営									
	小	5	健全で持続可能な財政運営									
所管課	企画財政部 財政課											
現状と課題	<p>基金については、財政課と会計課で、基金運用額、運用期間等の調整を図り、予算編成において財源調整機能の役割を持たせているが、令和元年度(2019年度)以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、不足する財源を補うため、財政調整基金の取崩額が増えるなど、財政状況は非常に厳しいものになっている。今後、人口減少や新型コロナウイルス感染症による税収の減や少子高齢化による社会保障費の増が見込まれる中で、持続可能な財政運営を維持していくため、また、不測の事態への備えとして一定額を確保する必要がある。</p>											
取組内容	財政調整基金の一定額の確保											
達成目標	令和4年度末(2022年度末)において、財政調整基金を90億円以上確保する											
効果	<ul style="list-style-type: none"> 安定した健全財政の確立 基金運用益を活用した地域振興及び予算編成 											
指標			現状	中間年度	最終年度							
財政調整基金残高			目標値	104億円	68億円以上	90億円以上						
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)					
1	基金の確保	計画	→	→	→	→	→					
2		計画										
3		計画										
4		計画										
5		計画										
備考												

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 17		市債の適正管理			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	5	健全で持続可能な財政運営			
所管課	企画財政部 財政課					
現状と課題	平成27年度(2015年度)普通会計決算でみると、人口一人当たりの市債残高は45中核市の中で、11番目に高い残高となっている。また、公債費負担比率・実質公債費比率も中核市平均値を上回っている。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により不足する財源を補うために、臨時財政対策債が大幅に増加する等、財政状況は非常に厳しいものになっている。 将来世代に負担を先送りしないため、市債残高の圧縮に取り組む必要がある。					
取組内容	1 市債発行額を元金償還額の範囲内に抑える「元金ベースのプライマリーバランス*の黒字化」への取組 2 最適な資金調達方法の研究(上半期に研究し、調達時に成果を活用) 3 財政健全化比率等の財政状況の公表 4 より有利な市債メニューの活用					
達成目標	中期財政計画に基づき、 令和4年度(2022年度) までに100億円以上の市債残高を圧縮する(平成29年度(2017年度)予算比)					
効果						
指標			現状	中間年度	最終年度	
中期財政計画に基づき、 令和4年度(2022年度) までに100億円以上の市債残高圧縮(平成29年度(2017年度)予算比)			目標値 1,854億円以下	1,775億円以下	1,754億円以下	
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1	市債残高を圧縮する予算の編成	計画	→	→	→	→
2	最適な資金調達方法の研究	計画	→	→	→	→
3	財政健全化比率等の財政状況の公表	計画	→	→	→	→
4	より有利な市債メニューの活用	計画	→	→	→	→
5		計画				
備考	*元金ベースのプライマリーバランス 市債発行額を除いた歳入と公債費(元金のみ)を除いた歳出の収支。					

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 18		公園墓地特別会計の健全化			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	5	健全で持続可能な財政運営			
所管課	地域振興部 生活課					
現状と課題	昨今の少子高齢化及び世相等を反映し、一般墓地の新規使用申込は減少傾向にある一方、納骨堂や合葬墓の申込件数は増加傾向にある。 2025年問題を抱え、市民のニーズに沿った墓地政策を行うことにより、墓地の貸出区画数を増加させ、使用料及び管理料の収入確保に努め、 公園墓地特別会計の健全化を図る必要がある。					
取組内容	1 宮崎南部墓地公園納骨堂内空きスペースへの世帯式納骨壇の増設(154区画) 2 宮崎南部墓地公園合葬墓埋蔵棚の増設(骨壺約350個分) 3 桃山墓地の管理料徴収開始へ向けた準備(墓内地整備・合葬墓建設等) 4 無縁墳墓の使用者特定および改葬処理 5 宮崎みたま園の合葬墓建設に向けた検討(宮崎南部墓地公園合葬墓と同規模)					
達成目標	市民ニーズに沿った墓地の 新規貸出しおよび管理料の徴収を行うことにより、公園墓地特別会計の安定した歳入確保を行う。					
効果	墓地使用料及び管理料収入の増加により 公園墓地特別会計の健全化が図られ、安定した墓地経営・管理運営を行うことができる。					
指標			現状	中間年度	最終年度	
公園墓地特別会計運営における管理料収入の増			目標値 4,289万円	4,513万円	4,644万円	
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1	宮崎南部墓地公園世帯式納骨壇の増設	計画	→			
2	宮崎南部墓地公園合葬墓埋蔵棚の増設	計画	→			
3	桃山墓地の管理料徴収開始へ向けた準備等	計画				→
4	無縁墳墓の使用者特定および改葬処理	計画				→
5	宮崎みたま園合葬墓の建設検討	計画				→
備考						

項目名称	No. 19 宮崎市病院事業経営計画の推進					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	5	健全で持続可能な財政運営			
所管課	健康管理部 保健医療課					
現状と課題	宮崎市立田野病院*1と併設の宮崎市介護老人保健施設さざんか苑*2を管理経営する田野病院事業においては、平成27年度(2015年度)に指定管理者制度を導入した。その後、平成29年(2017年)3月に策定した第3次宮崎市病院事業経営計画(対象期間:平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度))に沿った運営を行っているが、医師や看護師等の人材確保面では改善が図られてきているものの、経営面では非常に厳しい状況が続いており、収支改善が喫緊の課題となっている。現計画の対象期間が令和2年度(2020年度)で終了することから、次期計画を策定する必要がある。					
取組内容	1 第3次宮崎市病院事業経営計画(平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度))の進捗管理と検証 2 第4次宮崎市病院事業経営計画(対象期間:令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度))の策定 3 第4次宮崎市病院事業経営計画の 実行状況管理					
達成目標	中長期的な経営計画に基づいた事業経営					
効果	地域で必要とされる医療の安定的かつ継続的な提供					
指標		現状	中間年度	最終年度		
		目標値				
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1	第3次病院事業経営計画の進捗管理と検証	計画	→	→	→	
2	第4次病院事業経営計画の策定	計画		→		
3	第4次病院事業経営計画の 実行状況管理	計画			→	→
4		計画				
5		計画				
備考	*1 田野病院 (診療科目)内科・外科・整形外科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科。一般病床42床。 *2 さざんか苑 入所50床、通所20人。					

項目名称	No. 22 使用料の適正化					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進			
所管課	企画財政部 行政経営課					
現状と課題	平成28年(2016年)7月に、「宮崎市公共施設使用料設定基準」を策定し、公平性を確保するために受益者負担の原則に基づき、適正な使用料の設定に取り組むこととした。現在、使用料が異なる同一目的施設間の調整や減免の取扱いについて全庁的な見直しが必要である。					
取組内容	1. 「宮崎市公共施設使用料設定基準」に基づく、施設使用料の見直し・設定 2. 「宮崎市公共施設使用料設定基準」の見直し 3. 「宮崎市公共施設使用料設定基準(改定版)」に基づく、施設使用料の見直し・設定					
達成目標	受益者負担の適正化					
効果	自主財源の確保					
指標		現状	中間年度	最終年度		
		目標値				
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1	使用料の見直し	計画	→			
2	使用料設定基準の見直し	計画		→	→	→
3	使用料設定基準(改定版)に基づく使用料の見直し	計画			→	→
4		計画				
5		計画				
備考						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 23		市税の収納率向上				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	1	効率的で効果的な行政経営				
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進				
所管課	税務部 納税管理課						
現状と課題	<p>現年度滞納税分の早期対処と納期内納付の指導により、現年度収納率は、99%を達成したが、行政需要に対応した税収の確保が求められている。また、納税者間の公平性を確保しつつ、歳入確保を図る必要がある。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方に対して、「特例制度」を適用し、一年間の徴収猶予を実施しているが、次年度以降の家計等に与える税負担の影響が懸念される。</p>						
取組内容	<p>1 現年度分滞納整理の早期着手(財産調査の徹底、早期差押の実施)</p> <p>2 進行管理の徹底による高額滞納の圧縮(差押えの強化及び高額充当差押の選択)</p> <p>3 新型コロナウイルス等の影響により納税困難な状況にある方への状況に応じた納税相談対応</p>						
達成目標	<p>【現年度目標収納率】</p> <p>平成30年度(2018年度): 99.19% 令和元年度(2019年度): 99.20% 令和2年度(2020年度): 99.21% 令和3年度(2021年度): 99.22% 令和4年度(2022年度): 99.23%</p>						
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分収入未済額を減少させることにより、次年度への滞納繰越額を減少できる ・滞納繰越額を減少させることにより、現年度への対応を充実することができる ・安定的な財源確保と収納率の向上が期待できる 						
指標			現状	中間年度	最終年度		
市税収納率(現年度分)			目標値 99.18% (2016年度)	99.21%	99.23%		
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	現年度分滞納整理の早期着手	計画	→	→	→	→	→
2	進行管理の徹底による高額滞納の圧縮	計画	→	→	→	→	→
3	新型コロナウイルス等の影響により納税困難な状況な方への納税相談対応	計画			→	→	→
4		計画					
5		計画					
備考							

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 26		償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	1	効率的で効果的な行政経営				
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進				
所管課	税務部 資産税課						
現状と課題	<p>固定資産税における償却資産については、事業者の申告により課税することになっているが、個人事業者については、償却資産について申告が必要なことを知らずに申告をしていないケースが多々見られる。また、申告書を提出している事業者においても、課税対象資産の申告漏れや対象外の資産計上など誤った申告も多く見られるため、申告の啓発や指導、内容の精査が必要となっている。</p>						
取組内容	<p>1 申告啓発活動の充実</p> <p>2 税務署調査による未申告者への申告指導、資産の申告漏れの疑いがある事業者への修正申告指導</p> <p>3 事業者提出の固定資産台帳と、申告内容を照合する簡易調査の実施</p>						
達成目標	申告件数の増と申告内容の精査による公平・適正な課税の実現						
効果	税収増による歳入の確保						
指標			現状	中間年度	最終年度		
償却資産申告件数(単年度)			目標値 9,000件 (見込み)	10,000件	10,300件		
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	申告啓発活動	計画	→	→	→	→	→
2	税務署調査による未申告者・資産無し申告者への申告指導	計画	→	→	→	→	→
3	簡易調査	計画	→	→	→	→	→
4		計画					
5		計画					
備考							

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 27		国民健康保険税の収納率向上							
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	1	効率的で効果的な行政経営							
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進							
所管課	税務部 国保収納課									
現状と課題	本市の国民健康保険制度は、高齢層の被保険者が大きな割合を占めるため、医療費の水準が高くなっている。一方で、所得水準が低いため、保険料負担が重く、その結果、収納率が低下しているなど、保険制度の財政基盤は構造的にもろくなっている。このため、国民健康保険制度の安定した財政運営と、被保険者の納付の公平性を確保するために、収納率向上を図る必要がある。 なお、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方に対して、「特例制度」を適用し、一年間の徴収猶予を実施しているが、次年度以降の家計等に与える税負担の影響が懸念される。									
取組内容	1 滞納処分(預金、生命保険、給与、不動産等の差押え)の実施 2 催告と組み合わせた夜間、休日納付相談窓口の開設 3 新規滞納者に対する一次催告及び口座振替勧奨の推進 4 新型コロナウイルス等の影響により納税困難な状況にある方への状況に応じた納税相談対応									
達成目標	現年度分の収納率向上									
効果	・国民健康保険制度の財政健全化 ・国民健康保険税負担の公平性の確保									
指標			現状	中間年度	最終年度					
国民健康保険税収納率(現年度分)			目標値 91.55% (2016年度)	91.75%	91.85%					
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	滞納処分(預金、生命保険、給与、不動産等の差押え)の実施	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
2	催告と組み合わせた夜間、休日納付相談窓口の開設	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
3	新規滞納者に対する一次催告及び口座振替勧奨	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
4	新型コロナウイルス等の影響により納税困難な方への納税相談対応	計画			→	→	→	→	→	→
5		計画								
備考										

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 29		敬老バスカ事業の見直し							
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	1	効率的で効果的な行政経営							
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進							
所管課	福祉部 長寿支援課									
現状と課題	70歳以上の高齢者の生きがいづくりや健康づくりのため、外出を促進することを目的とし、路線バスを宮崎市内で乗車か降車した場合、一乗車100円で利用することができる「敬老バスカ」を交付している。 対象年齢(70歳以上)人口が年々増加しており、今後の事業費の増大が懸念されているが、 昨今の新型コロナウイルスの流行により利用者及び事業費が大幅に減少し、公共交通機関が多大な影響を受けている現状がある。									
取組内容	関係各課(拠点都市創造課、都市計画課等)と情報の共有を行い、 新型コロナウイルスの状況も踏まえて 意見を交えながら敬老バスカの市負担額や利用範囲等の事業内容の見直しについて検討を行う。 1 事業内容の検討 2 利用実績の調査・分析結果									
達成目標	調査・分析結果に基づいた 事業内容の見直し									
効果	事業の安定的な継続									
指標			現状	中間年度	最終年度					
敬老バスカ取扱業務委託料(単年度)			目標値 368,178千円	355,000千円	355,000千円					
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	事業内容の検討	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
2	利用実績の調査・分析	計画			→	→	→	→	→	→
3		計画								
4		計画								
5		計画								
備考										

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 30		介護保険料の収納率向上			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進			
所管課	福祉部 介護保険課					
現状と課題	<p>現年度分は、年金天引きによる特別徴収は収納率100%であるが、納付書による普通徴収は収納率90%に届かず、特別徴収と普通徴収を合わせた収納率は98%台で推移している。また、滞納繰越分の収納率は20%程度となっている。</p> <p>普通徴収の被保険者は、概ね所得水準が低いため保険料負担が重く滞納につながる傾向にあるが、それに伴う給付制限の回避のため滞納の解消を図ると同時に、保険料の公平負担の観点から収納率向上を図る必要がある。</p> <p>なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方に対して、徴収猶予や減免措置を適用しているが、収入減少に伴う今後の納付への影響が懸念される。</p>					
取組内容	<p>1 介護保険制度の周知(給付制限等)</p> <p>2 普通徴収対象者への口座振替の推進</p> <p>3 滞納者に対する催告と納付相談員による訪問指導</p> <p>4 財産調査に基づく差押え等の滞納処分の実施</p> <p>5 新型コロナウイルス感染症等の影響により納付困難な状況にある方への状況に応じた納付相談対応</p>					
達成目標	収納率向上による被保険者間の保険料負担の公平性確保					
効果	介護保険制度の安定的運営					
指標		現状	中間年度	最終年度		
介護保険料収納率(現年度分)		98.53% (2016年度)	98.61%	98.69%		
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	介護保険制度の周知(給付制限等)	→	→	→	→	→
2	普通徴収対象者への口座振替の推進	→	→	→	→	→
3	滞納者に対する催告と納付相談員による訪問指導	→	→	→	→	→
4	財産調査に基づく差押え等の滞納処分の実施	→	→	→	→	→
5	新型コロナウイルス等の影響により納付困難な方への納付相談対応			→	→	→
備考						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 31		保育料の収納率向上			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進			
所管課	子ども未来部 保育幼稚園課					
現状と課題	<p>少子化が進展している一方で、夫婦共働きにより生計を維持する世帯が増えるなど、保育のニーズは、なお高まりを見せている。保育料については、毎年約1%未満ではあるが、未納(現年分)が発生している状況にある。認可保育所の運営経費の財源確保、保育所利用者の応分の負担による公平性を保つため、収納率の向上を図る必要がある。</p> <p>そのような中、令和元年10月に保育料の無償化が開始され、徴収する保育料が減少したため、費用対効果を考慮し、保育料収納推進制度及びコールセンター事業を廃止した。銀行納付が困難な世帯については、徴収員が訪問徴収を行っているが、非効率的であることが課題である。収納率を維持向上するために効率的で効果的な対策が必要である。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により収入がある一定の割合で減少した方に対して減免措置を適用しているが、収入減少に伴う今後の納付への影響が懸念される。</p>					
取組内容	<p>1 宮崎市保育料収納推進員(認可保育所施設長)を活用した滞納分の納付指導等</p> <p>2 前月末納分の納付勧奨</p> <p>3 納付誓約書の提出・履行の強化</p> <p>4 児童手当からの徴収申出書の提出強化</p> <p>5 滞納整理担当課への事務移管の促進</p> <p>6 新型コロナウイルス等の影響により納付困難な状況にある方への状況に応じた納付相談対応</p>					
達成目標	保育料の収納率の維持・向上					
効果	認可保育所の運営経費の財源と保育所利用者の公平性の確保					
指標		現状	中間年度	最終年度		
保育料収納率(現年度分)		99.12% (2016年度)	99.15%	99.20%		
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	宮崎市保育料収納推進員を活用した滞納分の納付指導等	→	→	→	→	→
2	前月末納分の納付勧奨	→	→	→	→	→
3	納付誓約書の提出・履行の強化	→	→	→	→	→
4	児童手当からの徴収申出書の提出強化	→	→	→	→	→
5	滞納整理担当課への事務移管の促進	→	→	→	→	→
6	新型コロナウイルス等の影響により納付困難な方への納付相談対応			→	→	→
備考						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 32	道路占用物件の適正化				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進			
所管課	建設部 用地管理課					
現状と課題	平成17年度(2005年度)に実施した調査により道路占用物件の適正化指導に取り組んできた結果、当初の不適合物件 ^{*1} の是正撤去や適合物件 ^{*2} の申請件数も改善されてきた。しかしながら、道路占用に関する認知不足により新たな不法占用物件 ^{*3} の増加や未申請物件も見受けられる。					
取組内容	1 適合物件占有者に対する道路占用許可手続の申請依頼又は撤去指導 2 不適合物件及び不法占用物件の占有者に対する撤去を含む適正化是正指導 3 不適合物件及び不法占用物件の発生を未然に防ぐための啓発活動					
達成目標	道路利用者の安全性、快適な道路空間の確保					
効果	・道路占用物の管理者による安全確保(道路占用制度に対する意識づけ) ・道路占用料収入の増による道路空間の維持確保					
指標		現状	中間年度	最終年度		
道路利用者の安全性、快適な道路空間の確保に向けた指導件数(単年度)		目標値 適合 177 不適合 2,162 不法 (2016年度)	適合 393 不適合 2,267 不法	適合 333 不適合 1,727 不法		
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1	適合物件占有者に対する道路占用許可手続の申請依頼又は撤去指導	計画	→	→	→	→
2	不適合物件及び不法占用物件の占有者に対する撤去を含む適正化是正指導	計画	→	→	→	→
3	不適合物件及び不法占用物件の発生を未然に防ぐための啓発活動	計画	→	→	→	→
4		計画				
5		計画				
備考	*1 不適合物件 道路占用基準を満たしていない未申請物件。 *2 適合物件 道路占用基準を満たしているが、申請されていない物件。 *3 不法占用物件 不適合かつ不法に道路を占用している物件。					

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 33	市営住宅家賃等の収納確保				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進			
所管課	建設部 建築住宅課					
現状と課題	平成28年度(2016年度)の収納率は、家賃92.12%(現年99.62%、滞納繰越11.58%)、駐車場使用料96.92%(現年99.58%、滞納繰越21.56%)、退去修繕費11.48%(現年90.31%、滞納繰越8.49%)であり、滞納繰越分の確保が困難になっている。 平成31年度(2019年度)以降は、新型コロナウイルス感染防止の観点から徴収活動が困難になる点や、経済状況や雇用状況の悪化等の理由から、徴収率の低下が予想される。収入の下がった入居者から申請があった場合は、現状の規定どおり、家賃の減免等の手続きを行う。					
取組内容	1 指定管理者への滞納整理に係る指導 2 長期高額滞納者 [*] への厳格な法的措置の実施 3 退去滞納者への納入指導と回収可能な債権の明確化					
達成目標	市営住宅家賃等の収納率の向上及び適切な滞納整理の実施					
効果	市営住宅等の安定した運営と入居者間の公平性の確保					
指標		現状	中間年度	最終年度		
1 市営住宅家賃収納率(現年度分)		目標値 99.62% (2016年度)	99.70%	99.75%		
2 長期高額滞納者数		173人 (2017年8月末)	104人	70人		
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1	指定管理者への指導	計画	→	→	→	→
2	長期高額滞納者への法的措置	計画	→	→	→	→
3	退去滞納者の追跡調査、回収可否の整理	計画	→	→	→	→
4		計画				
5		計画				
備考	* 長期高額滞納者 6か月以上または10万円以上の滞納がある者。					

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 34		上下水道料金等の収納率向上			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進			
所管課	上下水道局 料金課					
現状と課題	平成23年度(2011年度)に料金センターを開設し、委託業務の受託者と連携しながら上下水道料金等の収納率の向上に努めているが、景気停滞等の要因から、今後も収納率の低下が懸念される。上下水道財政の健全化及び負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図る必要がある。 なお、令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルスの影響により水道料金の減額措置や納付困難な方に対する支払猶予を実施しているが、今後の経済状況等に伴い収納率への影響が懸念される。					
取組内容	1 料金センター委託受託者が行う滞納整理業務の進捗管理と指導監督 2 必要に応じた給水停止や滞納処分等の実施 3 新型コロナウイルス等の影響により納付困難な状況にある方への状況に応じた納付相談対応					
達成目標	令和4年度(2022年度)の収納率(現年度(5月末)) 水道料金 98.91% 下水道使用料 98.90%					
効果	上下水道財政の健全化及び負担の公平性が確保される					
指標		現状	中間年度	最終年度		
1 水道料金収納率(現年度分)*	目標値	(水) 98.75% (2016年度)	(水) 98.87%	(水) 98.91%		
2 下水道使用料収納率(現年度分)*		(下) 98.80% (2016年度)	(下) 98.86%	(下) 98.90%		
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 料金センター委託受託者が行う滞納整理業務の進捗管理と指導監督(通年)	計画	→	→	→	→	→
2 必要に応じた給水停止や滞納処分等の実施(随時)	計画	→	→	→	→	→
3 新型コロナウイルス等の影響により納付困難な方への納付相談対応	計画			→	→	→
4	計画					
5	計画					
備考	* 公営企業会計においては出納整理期間はないが、目標とする収納率は、市税等と同様に5月末現在の値を用いている。					

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No.91		公民連携による新たな歳入確保の取組について			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進			
所管課	企画財政部 行政経営課					
現状と課題	公民連携による歳入確保の取組については、すでに広告事業として住民票等の持ち帰り用封筒や家庭ごみ収集カレンダー等について実施しており、平成29年度からは「デジタルサイネージ情報案内板」の設置を行うなど、市民サービスの更なる向上と新たな歳入確保に取り組んでいるところである。 今後も引き続き、厳しい財政状況の中で、公民連携による新たな歳入確保の取組について、検討を行う必要がある。					
取組内容	1 歳入確保に向けた新たな取組の検討・実施 2 「宮崎市広告事業実施要綱」に基づく宮崎市広告事業審査会の実施					
達成目標	公民連携による新たな歳入確保に向けた取組の推進					
効果	公民連携による歳入の確保					
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (R2年度)	最終目標 (R4年度)	
広告料収入等 (広告料収入・広告による削減額・広告による行政財産目的外使用料)			目標	14,700千円	15,000千円	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 歳入確保に向けた新たな取組の検討・実施	計画	→	→	→	→	→
2 広告事業審査会の実施	計画	→	→	→	→	→
3	計画					
4	計画					
5	計画					
備考						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	母子父子寡婦福祉資金貸付金債権(滞納繰越分)の回収促進				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組		
	中	1	効率的で効果的な行政経営		
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進		
所管課	子ども未来部 子育て支援課				
現状と課題	母子父子寡婦福祉資金貸付金について、現年度分は目標償還率を維持しているが、滞納繰越分は、債務者の償還不履行や音信不通状態により、償還率が著しく低い状況にある。貸付制度の適正かつ公平な運用を確保するために、滞納繰越分の償還率向上が課題となっている。				
取組内容	1. プロポーザル方式による公募 2. 受託業者との仕様についての協議及び契約 3. 宮崎市から債務者への業務委託通知文書発送 4. 債権回収業務実施(～R4年9月)				
達成目標	母子父子寡婦福祉資金貸付金滞納繰越分償還率の向上				
効果	経費の節減及び貸付制度の適正かつ公平な運用				
指標		現状(R2年度)	中間目標(H32年度)	最終目標(R4年度)	
母子父子寡婦福祉資金貸付金(滞納繰越分)償還率(単年度)		目標 9.17%		15.0%	
実施スケジュール		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
1	プロポーザル方式による公募	計画		→	
2	受託業者との仕様についての協議	計画		→	
3	宮崎市から債務者への業務委託通知文書発送	計画		→	
4	債権回収業務実施	計画		→	
5		計画			
備考(特記事項)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度下半期から令和4年度上半期まで、2年間の業務委託 委託料は、受託者が提示した成功報酬割合による。 				

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	郵便料金の削減に向けた取組				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組		
	中	1	効率的で効果的な行政経営		
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進		
所管課	総務部 総務法制課				
現状と課題	郵便物の集中管理による郵送料の特別料金適用や官公庁に対する合封による郵送など、郵便料金の削減に取り組んでいる。今後、更なる削減に向けた取組が必要とされている。				
取組内容	1 他市等の取組を参考とした、各種制度等の活用の検討 2 郵便料金削減に関する職員に向けた研修等による啓発の実施 3 郵便による文書送付に代わる代替手段を利用した料金削減の実施				
達成目標	郵便による送付物の削減及びそれに伴う郵便料金の削減				
効果	郵便料金の削減				
指標		現状(R2年度)	中間目標(R3年度)	最終目標(R4年度)	
集中管理に係る郵便料金*		目標 140,209,235円 (令和元年度実績)		133,200,000円	
実施スケジュール		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
1	他市の取組を参考とした各種制度等の検討	計画		→	
2	職員に向けた研修等の実施	計画		→	
3	郵便に変わる代替手段による料金削減の実施	計画		→	
4		計画			
5		計画			
備考(特記事項)	*集中管理に係る郵便料金：総務法制課で予算計上している総務事務管理費(一般財源)を財源とした郵便物の郵送料金をいう。集中管理の郵便料金以外に、特別会計や、国・県の補助金等を財源とした、各担当部署ごとに予算計上している郵送料金がある。				

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目 名称	一般廃棄物処理事業における歳入確保					
	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
分類	中	1	効率的で効果的な行政経営			
	小	6	歳入確保と歳出削減の推進			
所管課	環境部 廃棄物対策課					
現状 と 課題	一般廃棄物の処理に多額の費用を要しており、焼却施設の余熱を利用して発電される電力に係る売電単価の見直しや他自治体と比べ低い水準となっている一般廃棄物処理手数料の見直しによる受益者負担の適正化などの歳入確保に向けた取り組みが必要である。					
取組 内容	1 エコクリーンプラザみやざき焼却施設で発生する電力に係る固定価格買取制度導入に向けた取組 2 焼却施設で発生する電力に係る固定価格買取制度移行後の効果検証 3 一般廃棄物処理手数料の見直しに向けた取組 4 「宮崎市廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例」の改正					
達成 目標	・固定価格買取制度への売電契約変更による売電収入の増加 ・一般廃棄物処理手数料の見直しによる受益者負担の適正化					
効果	一般廃棄物処理に係る歳入の確保					
指標		現状	中間年度	最終年度		
エコクリーンプラザみやざきにおける売電収入・直接搬入手数料の増(2017年度(平成29年度決算)比)		目標値 100%	120%	120%		
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	焼却施設で発生する電力に係る固定価格買取制度導入に向けた取組	計画	→			
2	焼却施設で発生する電力に係る固定価格買取制度移行後の効果検証	計画	→			
3	一般廃棄物処理手数料の見直しに向けた取組	計画	→			
4	「宮崎市廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例」の改正	計画	→			
5		計画				
備考						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目 名称	No. 38	宮崎市自然休養村センターの運営見直し				
		大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組		
分類	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し			
所管課	農政部 森林水産課					
現状 と 課題	宮崎市自然休養村センターの運営見直し計画に基づき、令和元年度(2019年度)に利用料金(減免額)改定後の経営状況の把握と分析を行った。利用者は、ピーク時には130,000人、現在は100,000人以上が利用する施設である。開設後、約40年が経過し本館施設の老朽化や平成14年(2002年)に新設した温泉施設のボイラー等が耐用年数を迎え、施設の修繕や大規模改修が必要となることから、効率的な施設の運営見直しを行う必要がある。 又、平成29年度(2017年度)施設評価において「継続(あり方を検討)」となったため、老朽化した施設の建て替えや一部改修をする場合の、PFIの可能性等を検討し、今後の施設のあり方について方向性を定める必要がある。					
取組 内容	1 施設の利用状況、経営状況の把握と分析 2 施設の運営見直しについて研究・検討 3 検討結果に基づく施設運営への取組 4 施設のあり方について検討					
達成 目標	最適な施設運営、経営に向けた取組促進					
効果	施設経営の効率、安定化					
指標		現状	中間年度	最終年度		
検討会の開催数		目標値 0回	8回 (2020年度)	4回		
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	施設の利用状況、経営状況の把握と分析	計画	→			
2	施設の運営見直しについて研究・検討	計画	→			
3	検討に基づく施設運営への取組	計画	→			
4	施設のあり方について検討	計画	→			
5		計画				
備考						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 45 指定管理者制度の効率的・効果的な運用					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営			
所管課	企画財政部 行政経営課					
現状と課題	平成15年(2003年)9月より導入された指定管理者制度の趣旨に沿って、制度の定着化・透明性の確保に努め、令和2年(2020年)4月1日現在、215施設において指定管理者制度を導入している。指定管理者制度の評価及び効果を検証し、効率的・効果的な運用を行う必要がある。					
取組内容	1. 指定管理者の評価、効果の検証(モニタリングの実施) 2. 指定管理者の評価、効果の検証(第三者評価の実施)					
達成目標	より効率的で効果的な施設の運用					
効果	市民サービスの向上と施設利用者数の増加					
指標		現状	中間年度	最終年度		
人口(各年度4月1日現在)に対する 利用料金施設の利用者数の割合 年間施設利用者/人口		目標値 8.39 (25施設)	9%	8.63		
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	評価・効果の検証 (モニタリングの実施)	計画	→	→	→	→
2	評価・効果の検証 (第三者評価の実施)	計画	→	→	→	→
3		計画				
4		計画				
5		計画				
備考						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 46 PPP/PFI手法の効果的な活用					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営			
所管課	企画財政部 行政経営課					
現状と課題	平成29年(2017年)3月に「宮崎市PFI導入の手引」を策定し、一定規模の整備事業において、PPP/PFI手法導入を優先的に検討することとしている。公共施設サービスの向上や経費の節減を図るため、民間ノウハウの活用や適切な事業手法の選定を行う必要がある。					
取組内容	1. 導入可能性調査の実施 2. 地域プラットフォーム ^{*1} への参画 3. サウンディング型市場調査 ^{*2} の実施					
達成目標	効率的・効果的な事業手法の検討					
効果	公共施設サービスの向上及び経費の節減					
指標		現状	中間年度	最終年度		
サウンディング型市場調査の実施		目標値 —	2件	2件		
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	導入可能性調査の実施	計画	→	→	→	→
2	地域プラットフォームへの参画	計画	→	→	→	→
3	サウンディング型市場調査の実施	計画	→	→	→	→
4		計画				
5		計画				
備考	*1 地域プラットフォーム 地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的PPP/PFI案件形成を目指した取組。 *2 サウンディング型市場調査 公有資産(土地・建物)の活用等の検討段階で、公募による「対話」を通じ、民間事業者から広く意見・提案を求め、民間事業者のアイデアや市場性の有無について把握する調査。					

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 49 下北方浄水場脱水処理施設の更新					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営			
所管課	上下水道局 浄水課					
現状と課題	<p>基幹浄水場である下北方浄水場は、平成20年度(2008年度)より大規模改修事業に着手し、老朽化や耐震対策のより一層の強化に向けて施設更新を行っている。</p> <p>脱水処理施設(昭和52年(1977年)設置)の整備更新では、民間事業者の技術力、ノウハウ等を活用するPPP/PFI手法の導入により、コスト削減を検討する必要がある。</p> <p>そのような中、平成30年度にPPP/PFI手法導入の詳細な検討を行い、デザイン・ビルド方式で実施する方針を公表した。また、令和元年度には、事業者の募集・選定・契約を行うためのアドバイザー業務を発注し、実施方針を策定・公表した。令和2年度には募集要項等を公表し、年度内に事業者を選定する予定である。</p>					
取組内容	PPP/PFI手法導入の検討および実施 1 詳細な検討(VFMの算定、PPP手法の選定、事業可否の判断) 2 実施方針の策定・公表・事業者選定 3 施設更新					
達成目標	下北方浄水場脱水処理施設整備におけるPPP/PFI手法の導入					
効果	更新費用のコスト削減					
指標		現状	中間年度	最終年度		
更新事業の進捗率		目標値	0%	10%	71%	
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1 詳細な検討	計画	→				
2 実施方針の策定・公表・事業者選定	計画		→			
3 施設更新	計画			→		
4	計画					
5	計画					
備考	脱水処理施設整備更新の事業期間 平成30年度(2018年度)～令和6年度(2024年度)予定。					

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No.92 公立保育所給食調理等業務の円滑な実施					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営			
所管課	子ども未来部 保育幼稚園課					
現状と課題	<p>公立保育所においては、給食調理等について直営で運営してきたところだが、今後の効率的かつ安定的な給食の運営のため、令和2年度より、青島保育所において給食調理等業務を外部に委託することとした。</p> <p>今後も、公立保育所について、効率的かつ安定的な給食の運営のため、適切な運営方法を検討する必要がある。</p>					
取組内容	直営で行っている保育所給食調理等業務について、効率的かつ安定的な実施方法を検討する。					
達成目標	保育所給食調理等業務の円滑な実施					
効果	経費の節減及び安定的な給食の提供					
指標		現状(H29年度)	中間目標(R2年度)	最終目標(R4年度)		
保育所給食調理等業務に係る経費の節減効果(単年度)		目標	—	5,342千円	9,290千円	
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1 保育所給食調理等業務の効率的かつ安定的な実施方法の検討	計画			→	→	→
2	計画					
3	計画					
4	計画					
5	計画					
備考						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 53		庁舎のあり方の検討			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	5	庁舎機能の充実			
所管課	総務部 管財課					
現状と課題	本庁舎は、昭和38年(1963年)の建設から55年が経過しており、耐震補強工事を実施済みであるが、老朽化等が進行しているため、今後建て替えを含めた庁舎のあり方を検討する必要がある。そのため、平成29年(2017年)12月に「庁舎のあり方に関する検討」報告書及び「一定の方針案」の公表を行った。 今後、市民の意見を十分に聴き、市民の利便性向上や市民ニーズに応えられる機能を有した庁舎のあり方をさらに検討していくことが求められる。					
取組内容	1 市民の意見を聴く「市民懇話会」等の開催によるあり方の検討 2 「庁舎のあり方に関する方針」の策定 3 検討及び策定状況の公表、ホームページでの情報発信 4 事務の効率化を含めた庁舎の規模や機能の検討 5 基本構想の策定*					
達成目標	庁舎のあり方に関する方針の策定					
効果	「庁舎のあり方に関する方針」への市民ニーズや意見の反映					
指標			現状	中間年度	最終年度	
ホームページでの情報発信(年間)			目標値	—	2回以上	—
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 「市民懇話会」等の開催によるあり方の検討	計画	→				
2 「庁舎のあり方に関する方針」の策定	計画	→				
3 検討及び策定状況の公表	計画	→				
4 事務の効率化を含めた庁舎の規模や機能の検討	計画				→	
5 基本構想の策定	計画				→	
備考	* 「庁舎のあり方に関する方針」を策定する際に、「庁舎の建て替え」を選択した場合には、平成33年度(2021年度)から基本構想を策定予定。					

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 58		職員採用試験制度の見直し			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立			
	小	1	課題解決に向け行動する職員の育成			
所管課	総務部 人事課					
現状と課題	職員採用制度の見直しに取り組み、平成22年度(2010年度)から二次試験制を三次試験制に見直した。 職員採用にあつては、知識偏重ではなく人物面を重視し、変化の時代を乗り切ることができる人材の採用に努め、より多くの希望者が受験できる環境の整備を行うことなどにより、意欲ある優秀な人材を確保することが求められている。また、専門的な知識や技術を必要とする職等についても、適切な判断や対応ができる優秀な人材の確保が求められている。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大により採用試験運営方法等にも影響を及ぼしている。今後、社会情勢や他自治体の動向を注視しつつ、試験方法の見直しについて柔軟に対応していく必要がある。					
取組内容	1 試験方法の見直し 2 試験日程の見直し 3 試験運営方法の見直し(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策含む)					
達成目標	人物を重視した採用試験の継続					
効果	・高度化、複雑化する市民ニーズに対応できる意欲ある優秀な人材の確保 ・適材適所の人事配置の充実					
指標			現状	中間年度	最終年度	
ホームページでの情報発信(年間)			目標値			
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 試験方法の見直し	計画	→			→	→
2 試験日程の見直し	計画	→			→	→
3 試験運営方法の見直し(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策含む)	計画			→		
4	計画					
5	計画					
備考						

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 61		感染症危機管理体制の充実・強化のための職員研修の推進							
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立							
	小	1	課題解決に向け行動する職員の育成							
所管課	健康管理部 健康支援課									
現状と課題	<p>新型インフルエンザをはじめとする重大な感染症の患者が発生した場合などに備えて、保健所の全職員が対応できるよう、感染症危機管理体制に関する研修などを実施している。職務の都合上、研修などに参加できない職員には、資料を配布し徹底を図っている。</p> <p>令和元年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症の対応については、疫学調査や検体輸送等の業務を迅速に対応できたものの、令和2年7月下旬からの第2波では本市でも100名を超える患者が発生し、健康管理部の保健師のみで疫学調査等の患者対応を行うことが難しい状況にあった。</p>									
取組内容	<p>1 感染症危機管理研修の実施(講話)</p> <p>2 市保健所における感染症対応体制についての確認</p> <p>3 感染症発生時の保健所職員の出勤に備えたPPE*着脱訓練の実施</p> <p>4 健康管理部以外の職員(保健師)に対する新型コロナウイルス感染症疫学調査研修の実施</p>									
達成目標	感染症危機管理体制の充実、強化									
効果	重大な感染症が発生した場合に、保健所職員が迅速かつ的確に対応することができる									
指標			現状	中間年度	最終年度					
保健所職員の研修への参加率			目標値	100%	100%	100%				
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	感染症危機管理研修の実施(講話)	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
2	市保健所における感染症対応体制についての確認	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
3	感染症発生時の保健所職員の出勤に備えたPPE着脱訓練の実施	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
4	新型コロナウイルス感染症疫学調査研修の実施	計画			→	→				
5		計画								
備考	* PPE 個人用防護具(ガウン・手袋・マスク・ゴーグル・キャップ・シューズカバー等)。									

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 64		市民課業務に係る市民サービスの向上							
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立							
	小	2	適正な人員体制と組織の構築							
所管課	地域振興部 市民課									
現状と課題	<p>今後の証明発行件数の減少(手数料収入の減)が見込まれる中、当該業務に係る運営経費はほぼ変わらないため、財政の健全化が必要となっている。</p> <p>その一方で、市民課業務全般に係る窓口での待ち時間緩和など、より一層の窓口業務の改善を通して市民サービスの向上も併せて検討・実施していく必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合フロアの密の回避が求められるため、待ち時間の有効活用や来庁者の分散化等の対策が必要となる。</p>									
取組内容	<p>1 証明発行窓口の再編の検討</p> <p>2 証明発行窓口の再編の実施</p> <p>3 証明書のコンビニ交付増に向けた更なる周知・広報の実施</p> <p>4 窓口業務改善の取組を研究・検討・実施</p> <p>5 新型コロナウイルス感染症予防対策の研究・実施</p>									
達成目標	<p>・窓口業務の財政健全化及び市民サービスの向上</p> <p>・市民の安心・安全の確保</p>									
効果	<p>・窓口業務に係る経費削減</p> <p>・市民の安全性及び利便性の向上</p> <p>・事務の効率化及び事務改善</p>									
指標			現状	中間年度	最終年度					
郵便による転出届件数			目標値	704件	800件	900件				
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	証明発行窓口再編の検討	計画	→							
2	証明発行窓口再編の実施	計画								→
3	証明書のコンビニ交付の更なる周知・広報を実施	計画								→
4	窓口業務改善のための取組を研究・検討・実施	計画								→
5	新型コロナウイルス感染症予防対策の研究・実施	計画								→
備考										

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 65	エコクリーンプラザみやざきの運営効率化				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営			
所管課	環境部 廃棄物対策課					
現状と課題	平成17年11月に開業し、(公財)宮崎県環境整備公社により運営されてきたエコクリーンプラザみやざきは、公社の解散に伴い、令和3年度以降は本市が運営を担う。 これまで「新運営体制への移行に向けた検討」を進めてきたが、これを踏まえ、本市、東諸県および西都児湯地域から排出される一般廃棄物を安定的かつ効率的に処理していくため、運転管理等業務(長期包括委託契約)や指定管理者制度について適正な業務範囲を設定のうえ導入するなど民間活力を活用し、本市の配置職員適正化も含めた効率的な管理運営体制を構築していく。					
取組内容	1 施設の運転管理等業務(SPC※へ長期包括委託契約)の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議) 2 宮崎市環境学習交流施設における指定管理業務の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議) 3 施設の長期包括委託による適正な運営 4 指定管理者制度による環境学習交流施設の適正な運営					
達成目標	エコクリーンプラザみやざき(環境学習交流施設を含む)における管理運営の効率化および適正化					
効果	エコクリーンプラザみやざき(環境学習交流施設を含む)の管理運営に係る本市負担の縮減					
指標		現状	中間年度	最終年度		
		目標値				
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1	運転管理等業務の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議)					
2	指定管理業務の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議)					
3	施設の長期包括委託による適正な運営					
4	指定管理者制度による環境学習交流施設の適正な運営					
5						
備考	* SPC ある目的のために設立された特別目的会社のこと。					

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 79	スマート自治体に向けた業務効率化の推進				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実			
	小	2	ICTを活用した業務の効率化			
所管課	総務部 情報政策課					
現状と課題	人口減少が深刻化しても、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持できるようにするためには、ICT*1の活用により業務の効率化を進め、職員でなければできない、企画立案や市民サービスの向上に注力できる環境を作る必要がある。 また、令和元年度末以降においては、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に対応するため、オンライン手続きの導入や、リモートワーク環境整備などのデジタル化の推進に向けた検討等が必要となっている。					
取組内容	1 オンライン手続きの検討・導入・推進 2 AI*2・RPA*3等のICT活用検討・導入・推進 3 システム標準化の検討 4 リモートワーク環境整備の検討・導入					
達成目標	事務作業時間の短縮、移動時間など人的コストの縮減					
効果	コスト縮減、環境保護					
指標		現状	中間年度	最終年度		
		目標値				
実施スケジュール		平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
1	オンライン手続きの検討・導入・推進					
2	AI・RPA等のICT活用検討・導入・推進					
3	システム標準化の検討					
4	リモートワーク環境整備の検討・導入					
5						
備考	*1 ICT Information and Communication Technologyの略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。 *2 AI Artificial Intelligenceの略。人工知能。 *3 RPA Robotic Process Automationの略。パソコンで処理している大量のデータ登録やデータの突合などの定型業務を自動化するソフトウェア。					

資料5(新規・変更・修正分調書)

項目名称	No. 82	観光誘客の推進及び市産品の流通拡大並びに移住・定住を推進する情報発信				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実			
	小	3	シティプロモーションによる魅力発信			
所管課	企画財政部 企画政策課					
現状と課題	宮崎市東京事務所では、首都圏在住者に向け、在京宮崎市人大常委会や宮崎市プロモーション大使を活用しながら、観光誘客の推進及び市産品の流通拡大並びに移住・定住の促進に向けたシティプロモーションに取り組んでいる。また、平成27年(2015年)12月に開設した「宮崎市移住センター」では、移住・定住を推進するため、本市への移住希望者に対して、相談受付やコーディネート、大都市圏でのセミナーなどの開催のほか、関係者のネットワークを構築による移住後のフォローアップなどきめ細かな相談対応を行っている。今後も、本市の認知向上をはじめ、効果的なプロモーションを行いながら、移住を希望する方、既に移住された方から寄せられる相談に対し、適切な情報提供と丁寧な対応を継続していく必要がある。					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 在京宮崎市人会を活用した効果的な情報発信 2 宮崎市プロモーション大使を活用した効果的な情報発信 3 移住相談者が求める情報に関する関係機関等からの情報収集 4 移住相談者に対する適切な情報の迅速な提供 5 移住を希望する方々に対する本市の特色や情報の効果的な情報発信及びイベントの実施 					
達成目標	観光誘客の推進及び市産品の流通拡大並びに移住・定住の促進					
効果	本市の認知向上、移住センターが関与した移住者の定住化促進					
指標		現状	中間年度	最終年度		
		目標値				
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	在京宮崎市人会を活用した効果的な情報発信	計画	→	→	→	→
2	宮崎市プロモーション大使を活用した効果的な情報発信	計画	→	→	→	→
3	移住相談者が求める情報に関する情報の収集	計画	→	→	→	→
4	移住相談者に対する適切な情報提供	計画	→	→	→	→
5	移住を希望する方々への効果的な情報発信、イベント実施	計画	→	→	→	→
備考						